

平成31年度（令和元年度）第2回古賀市文化財保護審議会

会議次第

令和元年12月23日（月）
10時00分から
リーパスプラザこが歴史資料館
研修室

1. 開会の言葉
2. 教育長あいさつ
3. 議事
 - (1) 古賀市指定文化財に関する調査審議
案件：五所八幡宮の大般若波羅蜜多經
4. 報告事項
 - (1) 令和元年度古賀市内文化財調査についての報告
 - ① 船原古墳調査について
 - ② 開発に伴う受託調査について
 - (2) 福岡県指定文化財「阿弥陀如来像板碑 附 薬師如来板碑」の保存修理について
5. その他
6. 閉会の言葉

3. 古賀市指定文化財に関する調査審議調査審議
案件：五所八幡宮の大般若波羅蜜多經

「大般若波羅蜜多經」文化財指定に関する資料調査の報告

1. 嬉野市慈眼庵に伝わる大般若波羅蜜多經の調査について

(1) 経緯

「五所八幡宮の大般若波羅蜜多經」の文化財指定のため、慈眼庵に伝わる大般若波羅蜜多經の調査を行った。慈眼庵には、6冊の經典及び青柳村誌に記載のある表紙のみのもの1冊、計7冊が伝わるものと思われる。事前に確認した結果、資料は慈眼庵ではなく、氏子総代の飯田家で保管されているとのことであった。資料の現物調査は、2019年11月22日(金)佐賀県嬉野市飯田氏（飯田家は代々氏子総代を務めていたそうであるが現当主から世襲ではなくなっているとのこと）宅にて行った。

(2) 調査結果

今回の調査の結果、2冊の經典を確認した〔他に慈眼庵が保持していると考えられた5冊に関しては、調査時点では存在状況不明であった。飯田氏、そして周囲の方（飯田氏との会話では、婦人会でも問題となったが、所在はわからないとのことであった）も併せ、そもそも、何冊保持しているかわからないようであった（慈眼庵にあるかも不明）〕。2冊以外にもあることはわかっていたようだが、この2冊は特別なものとして、氏子総代のお宅に特別に保管されていたようである（現在は、温湿度を調整できる写真保管庫内に資料を保管していた。とりわけ湿度を気にされていた）。

確認できた資料は下記のとおりである。

○「嵯峨天皇」記載の冊

『大般若波羅蜜多經 卷第四百十四

（年号氏名なく、表装は錦の表紙）

（貼札） 嵯峨天皇 經 拝

折本裏ニ禪樹料紙ノ旦那慶孝ト記セリ（青柳村誌）』

- ・記録にある通り奥書なし
- ・折本裏には記録通り『（「筆者」と記載か？墨消し）禪樹料紙之旦那慶孝』と記載される
- ・寸法：縦24.5×横8.0cm
- ・貼札とされたものは極札であった『嵯峨天皇 經 極印』
- ・極印は「琴山」で古筆家のものとなる（何代かは不明）
- ・1行17字（ただし、巻末付近は18～19字となっている）

○「家隆」記載の冊

『大般若波羅蜜多經 卷第一百五十五

（年号氏名なく、表装は錦の表紙）

（貼札）家隆卿 經（青柳村誌）』

- ・記録にある通り奥書なし

- ・寸法：縦 23.5×横 8.0 cm
- ・記録にある貼札は認められなかった。
- ・天地そして縦の罫線はない。また、書体、そして筆致なども他の經典と異なる。
- ・1行17字

なお、聞き取り調査から慈眼庵では今も大般若經会〔地元では「大般若」と呼称。毎年1月18日に行われているとのこと。なお、慈眼庵で開催される行事は、「大般若」の他に「カイサンキ〔9月中旬から下旬頃（秋分の日の次の次の日）に執り行われるとのこと。地元の方は漠然と開山忌と思われているが、瑞光寺住職にお聞きしたところ、瑞光寺の開山忌とのことであった〕〕が行われているようだ〕が行われているとのことであった〔仏教民俗学を提唱した五来重氏は、大般若を法会（祈祷と供養）に分類される。しかしながら、現在各地に継承されているものを概観すると、法会に留まらず、幅広く年中行事化しているのも認められる。慈眼庵で実施されている大般若がどのような内容か詳細を確認していないが、瑞光寺から僧侶を招いて読経してもらう形式であることから、法会のように執り行われているものと思われる。ただし、年頭に実施していることから年頭祈願（年中行事）のような性質を帯びている可能性もある〕。

（3）所見

五所八幡宮の大般若波羅蜜多經の底本は「思溪版」と考えられる（河窪奈津子氏のご教示による。時代相そして体裁などから判断して「思溪版」であろうとのこと）。

「思溪版藏經」は北宋末期、王永從・王永錫兄弟等王氏一族の浄財によって、浙江省湖州思溪の円覚禅院で開版し、紹興2年(1132)に完成したとされる。王氏一族の没落により、印刷活動は停滞したが、淳祐年間(1241～1252)、南宋室の宗族趙氏により円覚禅院復興。版木の補刻(548函)・続刻(50函24部450巻)がなされ、寺格法宝資福禅寺(円覚禅院の改額)に昇る。よって、思溪版藏經の内、円覚禅院時代のものを「(前)思溪版(円覚藏)」、資福禅寺時代のものを「後思溪版(資福藏)」と呼称している〔思溪版は、円覚藏、資福藏いずれも1行17字。ちなみに、日宋貿易によって、多く日本へもたらされた東禅寺等覚禅院版藏經〔崇寧藏 元豊3年(1080)～政和2年(1112)〕、開元寺版藏經〔毘盧大藏經 政和2年(1112)開版〕も1行17字の版式となっており、これより以前の高麗版藏經〔高麗版藏經初雕本 宣宗4年(1087)〕、開宝藏〔蜀本大藏經 太宗太平興国2年(977)〕は、1行14字の版式のようなのである〕。

仮に真筆と考え、藤原家隆(1158～1237)が底本とし得るのは「思溪版」以前しかあり得ない。一方、嵯峨天皇(786～842)が底本とし得るのは、唐代、そしてこれより前の写經系譜しかない(先に記した「開宝藏」が最古の版本大藏經であるが、嵯峨天皇の頃にはまだ版本は見られない)。

なお、真筆であるか否かはともかく、これら資料がどの時点で五所八幡宮の大般若波羅蜜多經一群に混入したかという問題がある。これまでの調査では、經典は大正15年9月初旬に慈眼庵で発見されたということ。ただし、これより以前、寛政の初め頃には修理されて、

修理不能の分は、慈眼庵本堂横の灰塚に納めたとある。これより他に記録はなく、したがって、混入時期の特定は極めて困難である（ただし、大正15年9月12日付『九州日報』の記事には、「高貴な方の染筆になる写経や高僧名僧が浄写せし經典は、世に必ずしも少なくないが、肥前慈眼庵で発見されたもののように、一般の僧侶の手になり民衆信仰史料となる写経は寔に珍しい。」と記されていて、『嵯峨天皇』等の記載がない点は気にかかる）。

しかしながら、『嵯峨天皇』と記す1冊が、後世に鑑定が行われた形式を取り、「古筆」家の極印があることから、この資料は江戸時代初期以降を一つの定点とし得る（残念ながら『藤原家隆』と考えられる1冊には、貼札等、時期を特定できるものは何ら残っていない。しかしながら、この貼札も極札であったならば、概ね同時期と考えてよかろう。ただし、この2冊が同時期に混入したものと見なすことはできない）。

また、先に記した通り、大般若波羅蜜多経は寛政の初め頃に修理されたとされ、確かに2冊以外のものは後補が見られる。一方、2冊は明らかな後補は観察できない（『嵯峨天皇』『藤原家隆』と考えられるものも裂の修理は認められる）。この2冊の損傷が軽かったため、あるいは他に比して全く装丁等が異なるものであったため、もしくは極札があったためか、その理由はわからないが、他のものと同様の修理は行われていない。そして、修理不能のものは灰塚に納めたとあることから、欠巻を生じているもののそれは補われていないようで、現存に至る組み合わせの本来の形は寛政頃に確定し、これ以降、腐朽等による欠巻は生じても補うことはなかったと考えてよいように思われる〔慈眼庵では、大正の大般若波羅蜜多経の発見後、しばらく年数を経た後、大般若経会を行うこととしたことが、小山日出男氏（平成10年～平成13年、古賀市文化財調査委員会委員を務められる）の『嬉野の瑞光寺及び慈眼庵をお訪ねして（平成7年1月の記録・1995）』からわかる（小山氏の文章からは、新たに行われることとなった行事のように読み取れるが、かつて、そのような行事などが本当に行われていなかったかは、現在のところ資料調査ができておらず不明）。したがって、長らく大般若波羅蜜多経を転読するなど諸行事も行っていなかったと想像でき、欠巻を生じても補わなかった（欠巻を補う必要を認めなかった）と考える〕。

混入に至る経緯も不明とせざるを得ない。ただし、そもそも大般若波羅蜜多経は600巻揃いであることが必要であって、欠巻を生じた場合はそれを補うことが必然である場合は、様々な状況・機会に補うことはあったろうと想像する。したがって、慈眼庵で確認できた2冊は、他（五所八幡宮へ返されたもの5冊しか現物確認を行っておらず、他5冊の状況はわからない。また、これらも修理されていて、本来の装丁等形態が同一であった確証はない。しかしながら、書法等体裁から考えれば、同一であったろうと想像する）と装丁等が異なり、かつ、これら2冊も各々異なることから、欠巻を補ったものであったろうと考える（なお、この2冊が、本来から600巻に組み込まれていた可能性も否定できないが、この場合、600巻を揃える経緯について、写経事業と併せて買得も行ったこととなり、したがって、大般若波羅蜜多経を五所八幡宮へ奉納することが本義の事業であったと考えねばならない）。

2. 五所八幡宮に残る資料の調査について

(1) 経緯

今夏、資料館で開催した企画展に伴う資料借用の際、五所八幡宮に多量に棟札が残されているのを確認した。また、借用資料返却の際には、古文書など他資料も多く残されていることを宮司さんからお聞きした。このことを受け、「五所八幡宮の大般若波羅蜜多經」の文化財指定に係る関連資料の発見及び五所八幡宮資料の把握なども意図し、古文書など資料を借り受けると共に、棟札に関しては記録化を行うこととした。

(2) 調査結果

ア. 棟札の調査

五所八幡宮が保持する棟札を記録化したものとして、「福岡県神社誌」と「青柳村誌」とがある。調査は時間も限られていたため簡略化することとし、これら書誌を参照して現物確認を行い、記録化を行うこととした。なお、今回実施した調査の結果、「福岡県神社誌」は、文字の配列そして誤字なども多いことがわかった。したがって、以下では「青柳村誌」との対照結果のみ記す。

・明応2年(1391)の棟札は、現在ほとんど読み取れない(ただし、五所八幡宮の所有する資料の中に、見えにくくなっているため後世のため記録化が必要云々と書かれた文書が認められる。残念ながら、そのような文書はあるものの、写し取ったもの自体は現在のところ認められない)。材は「青柳村誌」には檜と記載される。寸法：122×14.5 cm。

・天正11年(1583)の棟札は、残存状態普通。「青柳村誌」に材は檜とある。また、文字は「青柳村誌」記載とおりで、唯一「天正拾一年」を「天正十一年」と記載誤りをするのみであった。寸法：67.5×32 cm。

・慶安3年(1650)の棟札は虫食いが進み、残存状態悪い。現状確認できる範囲では、「黒田忠行建立」を「黒田忠行建之」と誤る。寸法：118.5×16.5 cm。

・宝暦9年(1759)の棟札は残存状態普通。文字は記載とおりで、ただし、配列はやや誤っていて「木挽」は「谷山村 …」の上に置かれている。寸法：87×19.5 cm。

・嘉永6年(1853)拜殿の棟札は、残存状態不良で虫食い等により読めなくなった箇所もある。「瀆 兵太夫」を「浜 兵太夫」に誤る。また、頭部を山形に作る。寸法：88×17 cm (下部の幅は15 cm)。

・嘉永6年(1853)渡殿の棟札は虫食いにより残存状態が非常に悪い。読み取れる字では「肥塚次郎右衛門」を「肥塚次郎衛門」、「金左工門」を「金左衛門」に誤る。頭部は山形に作る。寸法：85×13 cm (なお、「福岡県神社誌」は嘉永6年分までしか記載されていない)。

・明治4年(1871)の棟札は状態良い。「四月豊日」を「四月豊吉」、「御供家齋籠殿」を「御供家齋籠殿」に誤る。80×13 cm。

以上が「青柳村誌」記載分で現物確認できたものであるが、「福岡県神社誌」「青柳村誌」いずれにも記載のある寛政6年(1794)の棟札は今回確認できなかった。

次に、両書に記載の見られない棟札を紹介する。

- ・弘化3年(1846)と記載される。虫食いが進み状態は極めて悪い。「弘化三〇〇年奉（5～6文字）拾貳段 八月中旬 庄屋 森卯三 大宮司渋田陸奥頭義一(印判)」等、読み取れる。頭部は山形である。寸法：107.5×12 cm。
- ・安政5年(1858)と記載される。状態は良い。銘文は「安政五年 戊午七月中旬 大宮司渋田出羽 同姓縫之介 青柳邑 大工棟梁 大井甚太夫信房」。寸法：114×16 cm。
- ・安政5年(1858)と記載されるものはもう1点あり、これも状態は良い。銘文は「安政五年 戊午七月中旬 箱棟作事共（以下は大工・小工・木挽等を列記）」。寸法：113.5×16 cm。
- ・明治11年(1878)と記載される。状態は良い。銘文は「明治十一年戊寅五月十六日御上迁坐 旧曆四月十五日ニ當ル 奉再建五所八幡宮神殿一字并仮殿（以下は職氏名を列記）。寸法：105.5×22.5 cm。
- ・明治11年(1878)と記載されるものはもう1点あり、これも状態は良い。銘文は「明治十一年戊寅四月 五所八幡宮神殿一字（以下は大工棟梁・小工等列記）」。寸法：83.5×23 cm。
- ・大正4年(1915)と記載される。状態は良い。銘文は「大正四年 御神殿葺替上棟 乙卯八月廿八日（以下は人名列記）。頭部は山形に作る。寸法：100.5×16 cm。
- ・大正4年(1915)と記載されるものはもう1点あり、これも状態は良い。銘文は「大正四年 八月中旬 奉葺替（以下は人名列記）」。寸法：30×26.5(上部)cm (下部は18.5 cm)。
- ・昭和18年(1943)と記載される。状態は良い。銘文は「維時昭和十八年十月二十五日 祈國家安泰住民壽福奉建立御社殿 壹宇（以下は人名列記）」。寸法：116×20 cm。
- ・昭和22年(1947)と記載される。状態は良い。銘文は「維時昭和二十二年九月 五所八幡宮神殿葺替修理（以下は人名等列記）」。寸法：111.5×24 cm。

以上が、五所八幡宮に残されている棟札であるが、「福岡県神社誌」に記される造営記録を挙げれば下記のとおりとなる。

- ・安永7年(1778) 戊正月17日御宮葺替
- ・享和2年(1802) 戊9月御宮葺替
- ・天保6年(1835) 未5月御宮葺替
- ・安政5年(1858) 7月8日御宮葺替

イ. 古文書など資料の調査

古文書などは調査を実施していないが、すでに番号を付されて封筒に納められ整理されている資料が多くを占める。これら資料を納める外箱には「本神社調査資料 九大より」「本神社調査資料 九大調査」と記されており、また、この資料は『福岡県地域史研究』第7号「福岡県地域史研究所昭和61年度調査 福岡県粕屋郡古賀町所在資料仮目録」の「渋田茂昭文書」と一致している。この調査には、多くの研究者やグループが携わられたが、九州大学では、文学部史学科有馬ゼミナールが参加しているようだ。

箱は段ボール製の衣装箱で4個あり、うち2つに先に記した「本神社調査資料」と記入がある。記入の見られる1つには番号を付された封筒が箱一杯に納められる。他1つは封筒と

整理されていない資料が箱に収まりきれぬほど一杯にある。他の2つの内一つは掛け軸等、外1つは鏡など器物が納められている。

封筒に納められ、整理された資料と目録とを対照すると、番号1～50、そして番号134・146は現物が見られない。今回お借りした資料とは別置きされている可能性もあり、有無に関して簡単に判断できないが、今回収納単位の中には含まれていないようだ。また、目録では295までしか記載されていないが、整理されて番号の付された資料は309までである。なお、番号を振られていない資料もある。これらは、調査の際に整理する必要を認めなかった？あるいは調査後に未調査資料を同梱した？この未整理状態の原因などはもちろんわからないが多くある。ただし、未整理の資料は新しい時期（多くは昭和で大正・明治が若干含まれる）のもので、また古いものも私文書的な性格のものなどで、このようなこともあって、整理していないのかもしれない。

資料はすべてに目を通したわけではないが、目録を見ると、大般若波羅蜜多經に関わる事跡は見当たらない。目録に「神社明細書」や「書上」「古記録」等があることから、これらを取り上げ確認したが大般若波羅蜜多經に関する記述は見られない。

次に実資料を2点だけ紹介したい。

○番号 155「福岡縣神社誌試料調書（実物の表題は「福岡縣神社誌料調書」となっている。なお、以下ではすべて旧字などは改めて記載する）」

『福岡県神社誌料調書 目次 一 名称 社格社名所在地名其由来 一 祭神 祭神の御事歴 一 鎮座 鎮座の由来及鎮座以来の歴史 一 祭祀 年中の祭祀の重なるもの 一 奉幣 朝廷は勿論国守武家等の崇敬の事実 一 社殿 改築増築及国守武家等の寄附建造の模様 一 社領 石高及其沿革 一 社家 社家各家の歴史 一 社僧 寺号及其歴史 一 口碑、石碑、棟札、伝説等其他調査上に必要なる事項 右事項精密調査し来る八月末日迄に本部へ提出の事』

とあり、『福岡県神社誌』編纂のための基本資料作成の指示伝達文章であろう。事実、『福岡県神社誌』の凡例には「一、本誌は主として福岡県備附の神社明細帳を基本とし、之に各神社より提出の資料を参案採択して編纂したり。（以下略）」とあり、この文書であろうと思われる。この文書にはこれに対する回答と思われる文書も付けられているが、名称と祭神しか記載していない。しかしながら、この文書が提出された正式文書であるかは不明である。

○番号 120「神社棟札保存の儀に付伺」

『一奉仕八幡宮に現存する明応2年の棟札が、五百年に近き年数を経て字体の煙滅せんとす。就いては、別に之を謄写して後年に伝えんと欲するも神職が写したるものにては、其の信憑の証は薄弱なるべきかと存ぜられ候が如何にせば後年の証となるべきやご指示被或下度此の段相伺い候也 大正十五年二月一九日 福岡県粕屋郡青柳村 五所八幡宮 社掌 渋田義隆印(青柳村社掌印) 内務省神社局長殿

青収発第四五一号 大正十五年四月九日 青柳村長印 渋田社掌殿 大正十五年三月二十二日社第六二号を以て左記の通り通牒有之候条及移牒 也 記 五所八幡宮棟札保存に関する件 貴村村社五所八幡宮より伺出の標記の件に付いては、申立の通り該社社蔵

の棟札が果して明応年中のものなるや不明なるも、斯くの如き物件の保存方法としては宝物として成規の手続きを為す外写真を撮り、更に実物大の写しを作製し置く等適當の処置をなし置く様、其筋より通牒有之候条右御示 相成度』

以上により、大正15年当時、明応2年の棟札を後世に伝える動きがあったことが知れるが、このことを受けて、写真等の記録化が行われたかは資料がなく、不明とせざるを得ない。ただし、その後刊行された「福岡県神社誌」等には銘文が記されているので、銘文の読み取りはいつ頃か行ったのであろう。なお、この棟札は、現在読み取ることが困難な状態である。

未整理資料の中には、大般若波羅蜜多經の古い写真（『佐賀県嬉野温泉場 すみれ写真館』と印字された写真帖が複数ある。巻114と巻30の2種8冊（巻114、巻30共に4冊ずつ）で、佐賀県嬉野慈眼庵に納められている時期に、何らかの理由で大般若波羅蜜多經を写真撮影することがあり、それを五所八幡宮そして氏子等に多く焼き増し配布されたものであろうか？また、大般若波羅蜜多經返還にあたって、慈眼庵そして飯田氏宛の感謝状等の原稿草案などもある。

（3）所見

棟札は、現物確認の結果、16枚確認した。「福岡県神社誌」「青柳村誌」いずれにも記載のある寛政6年(1794)の棟札は今回確認できなかったが、いずれにも記載されていない「弘化3年」のものが認められた。

棟札を概観すると、文字の配列等は、弘化3年以降（寛政6年のものも、「青柳村誌」に拠れば、同様な配列であることがわかるが、現物確認できていないため、とりあえず省くこととする）、中央に「奉（再建等）五所八幡宮」等建造・改修等を記し、右側に年季、左側に神官等を記す型式となっていることがわかる。また、安政5年以降頃からか？いずれをも棟札と呼んでよいのかわからないが2枚納められているようだ。これは、一方は大工棟梁や木挽等工事施工者等を中心としたもの、もう一方は事業主体者が挙げられていて、このように2つに分けられている。そして、安政5年の段階ではこの2枚の大きさに差はないが、明治11年には、事業者主体が105.5×22.5cmであるのに対し、もう一方は83.5×23cm、更に大正4年のものを見ると、事業者100.5×16cmに対して、工事施工者は30×26.5cm程の不定形の材となっている（なお、昭和18・22年のものは1枚しか見られないが、これは工事施工者を記していないものである）。

なお、棟札などはないが、改修などの記録から、葺替工事は概ね20～30年の間隔で行っていたことがわかる。

以上をまとめると、古文書などの資料調査から、大般若波羅蜜多經に関する事跡は確認するに至らなかった。ただし、「福岡県神社誌」作成に係る資料の一端が知れたこと。また、明応2年の棟札の銘文を後世に伝えようと苦心したことがわかり、成果を得ることはできた。残念ながらこれに関わる正式な文書や写真資料等は確認できておらず、改めて調査が必要である。

4. まとめ

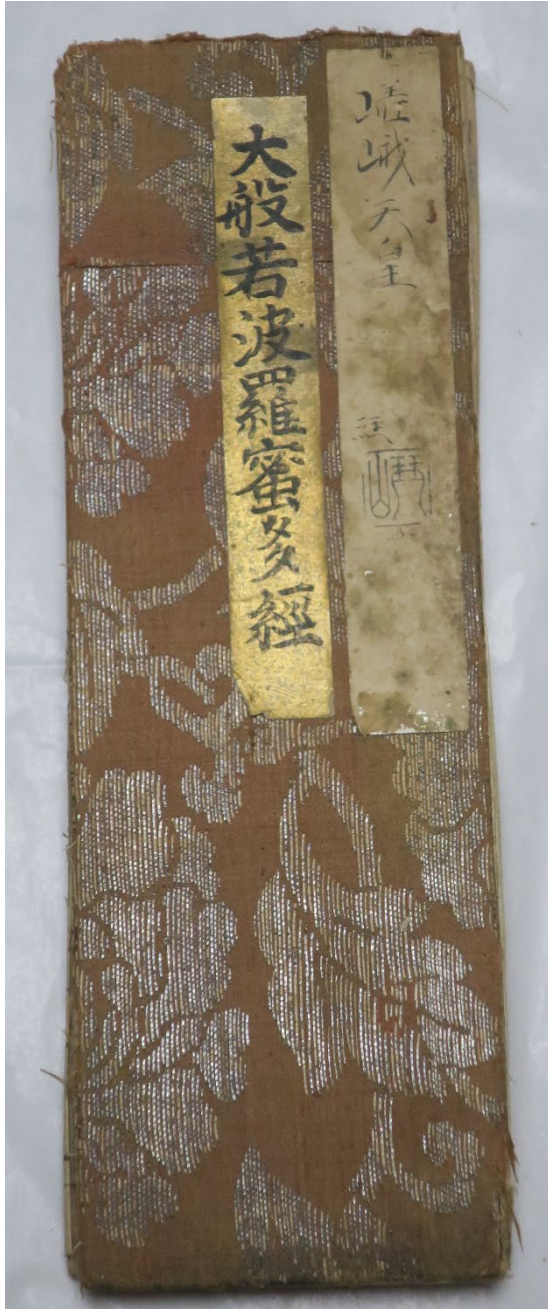
現在のところ、慈眼庵に伝わる経典2冊は欠巻を補うため買得施入したもので、その時期は不明とせざるを得ないが、極札があることから、江戸時代頃に補われたと考える。勿論、本来から組み合う可能性も含めて江戸時代以前に2冊はすでに組み合っており、寛政の修理、あるいは別の機会に鑑定を仰いだ可能性も否定するものではないが、恐らく江戸時代頃に補われた可能性が高いと考える。

古文書などからはあまり情報を得ることはできていない。しかしながら、「福岡県神社誌」編纂に至る調査状況の一端を知ることができた。また、明応2年の棟札に関して、大正15年当時、すでに銘文が読み取りにくくなっており、この保存に関して苦心していたこともわかった。残念ながらこれら資料に関わるものは今回確認するに至らなかった。引き続き調査を行う必要がある。

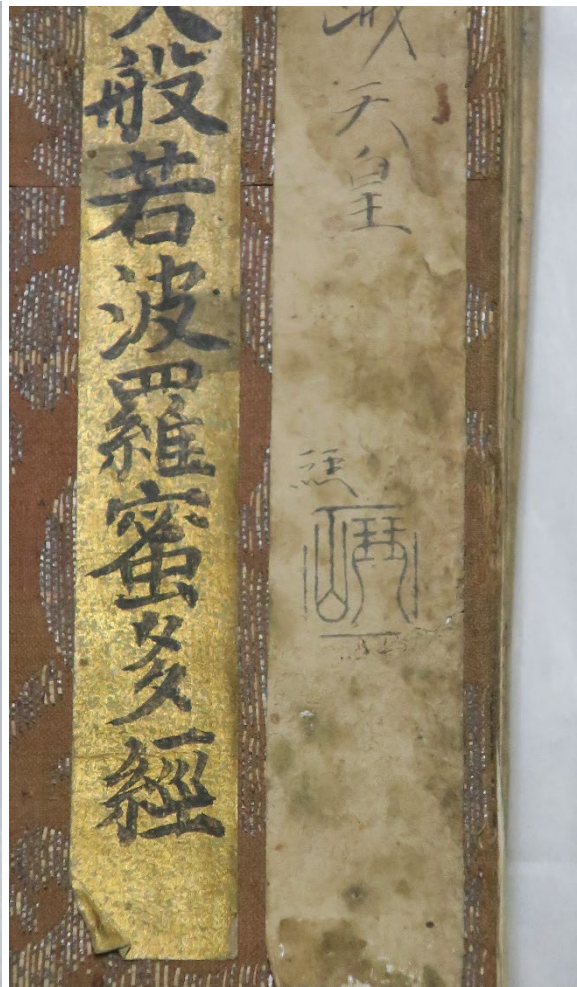
最後に、大般若波羅蜜多経の奉納者および奉納の背景や目的は特定できないが、室町・南北朝時代は、戦乱が続いたことから、有力武士の出資による戦死者供養を目的とした写経や開版事業が盛んな時期である。また、大般若波羅蜜多経は、災害や疫病を防ぎ、豊作をかなえる経典としても尊重されたことから、荘園支配等を通じて地方にもたらされ、後に土豪らも競って寺社へ施入したことが知られる。このような背景から考えると、大般若波羅蜜多経の奉納者像に関しても、土豪の可能性が考えられてよい。五所八幡宮に近い青柳字寺浦には『文明7年(1475) 作者 雲慶九代』等の墨書を残す仏像があり、この仏像からも、畿内慶派の棟梁への発注というルートを持っていた人物の存在が考えられてよいように思われる。したがって、現在のところ史書などに全く残されていないが、この地に有力な土豪が存在したのであろう。



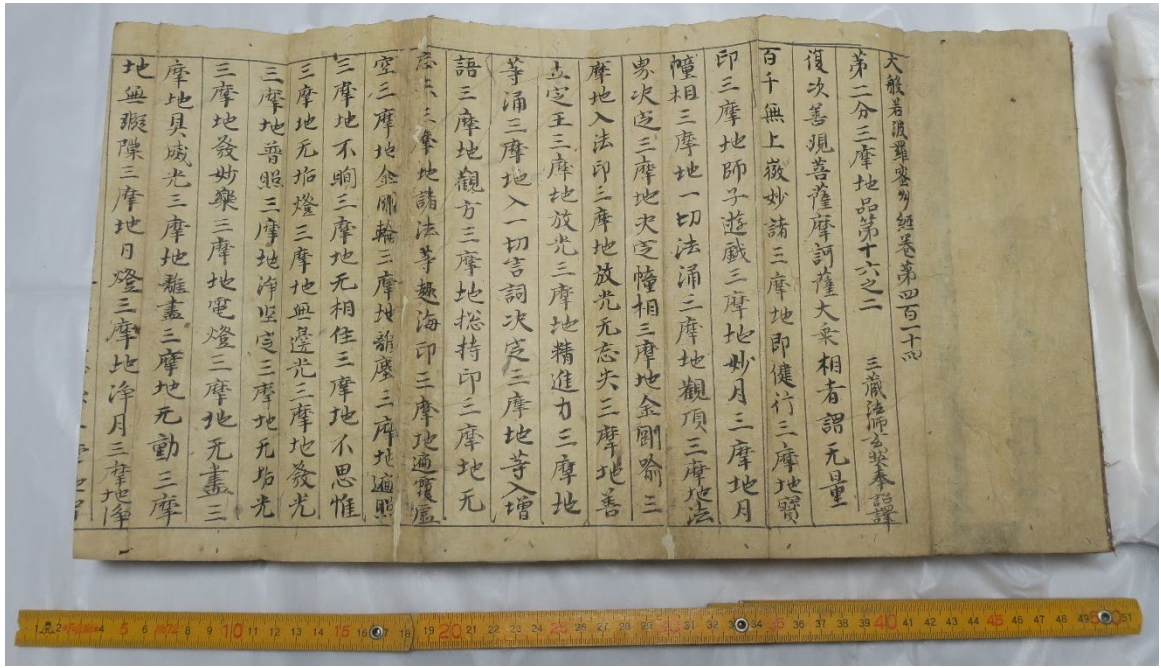
左「嵯峨天皇」、右「藤原家隆」？



「嵯峨天皇」
上部、裂の修理



極札「琴山」の印



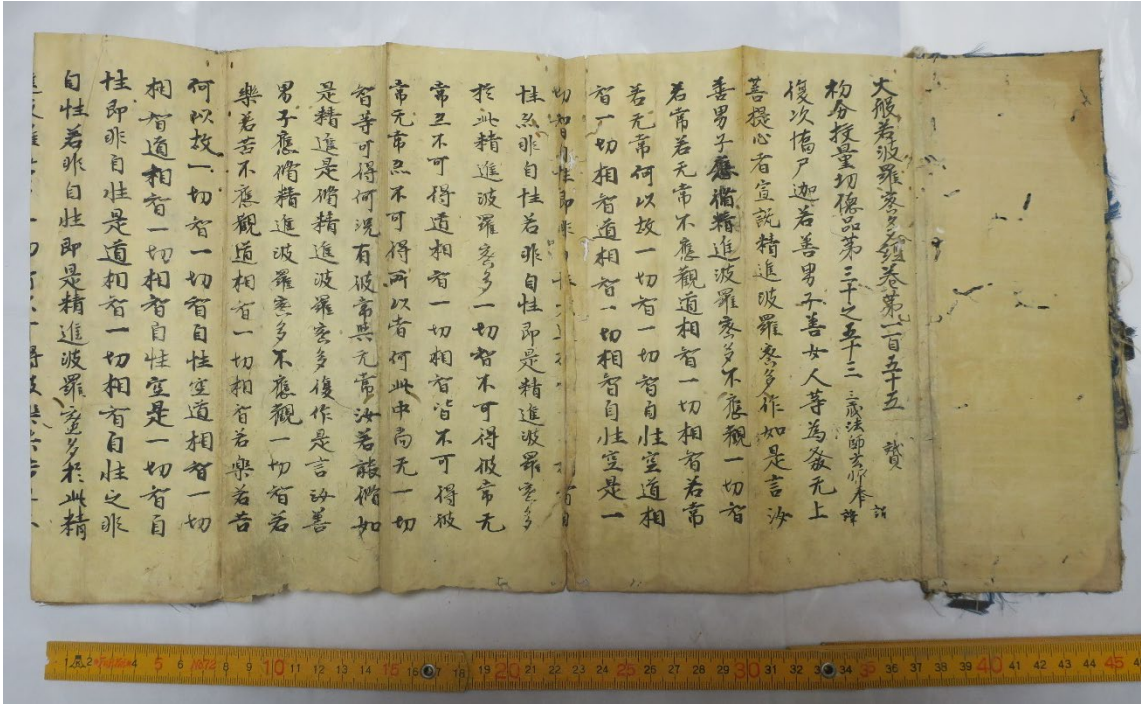
「嗟峨天皇」卷頭



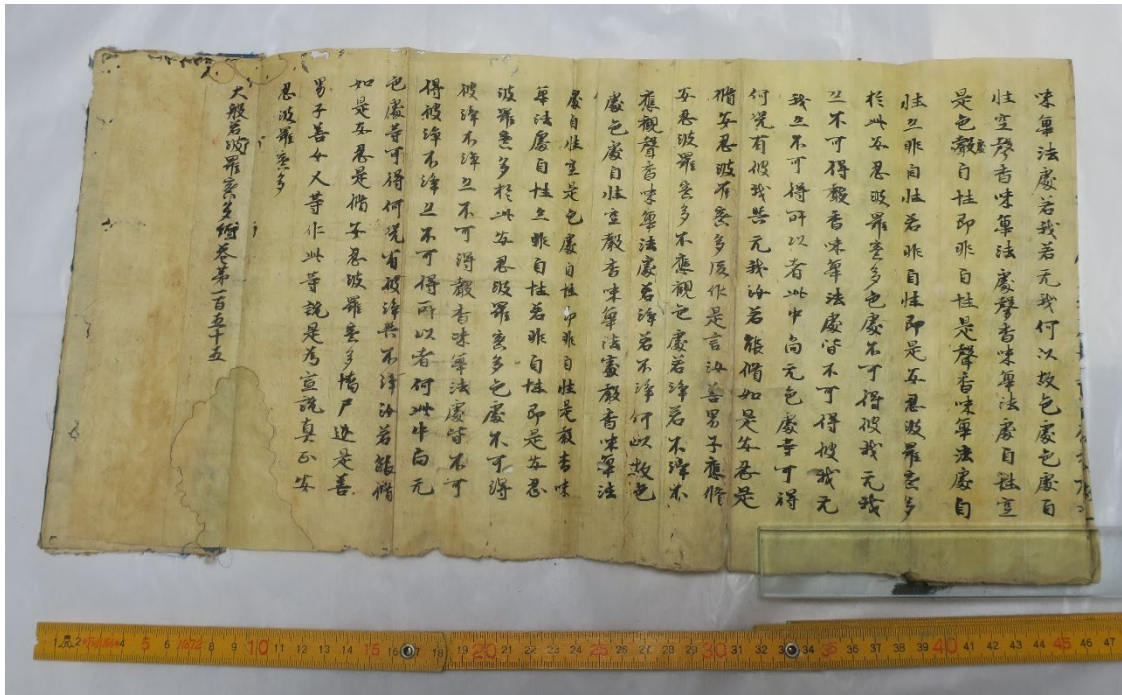
「嗟峨天皇」卷末



「藤原家隆」？表装 右：表 左：裏
左の裏側上部、裂の修理



「藤原家隆」？卷頭



「藤原家隆」？卷末

大般若波羅密經卷第一百五十五
 初分授量切德品第三十之五十三
 復次憍尸迦若善男子善女人等為發无上
 菩提心者宣說精進波羅密多作如是言汝
 善男子應攝精進波羅密多不應觀一切智
 若常若无常不應觀道相智一切相智若常

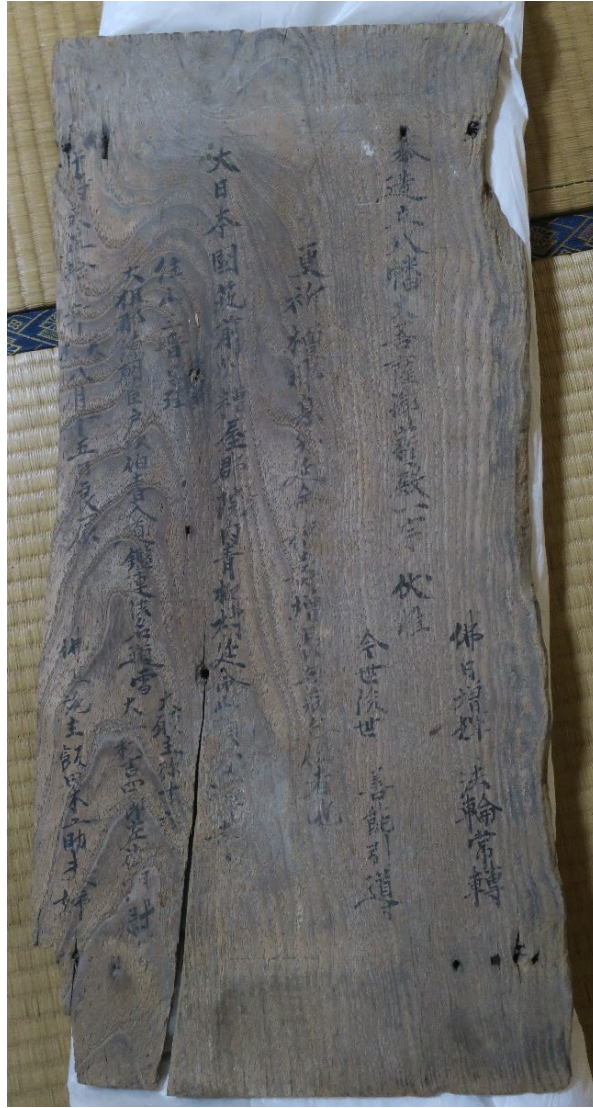
「藤原家隆」？卷頭部分

善禪樹
 料紙之且那慶孝

「嵯峨天皇」折本裏



慶安3年



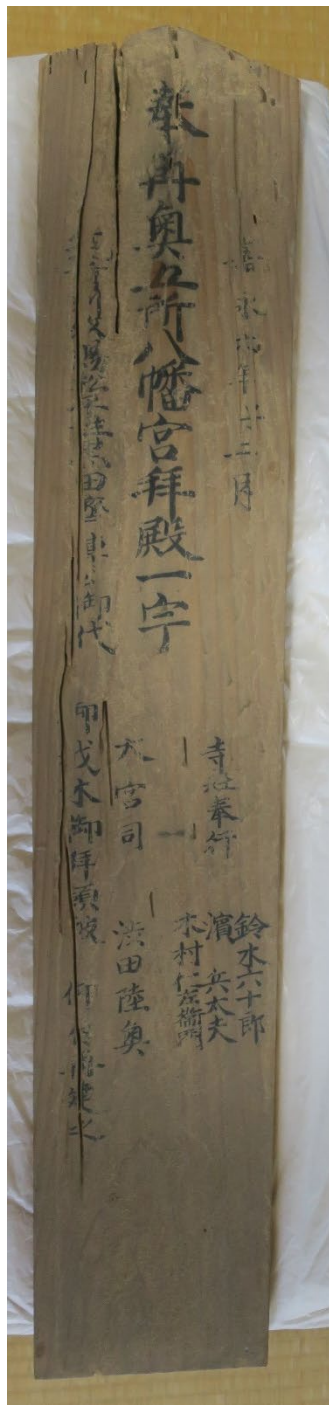
天正11年



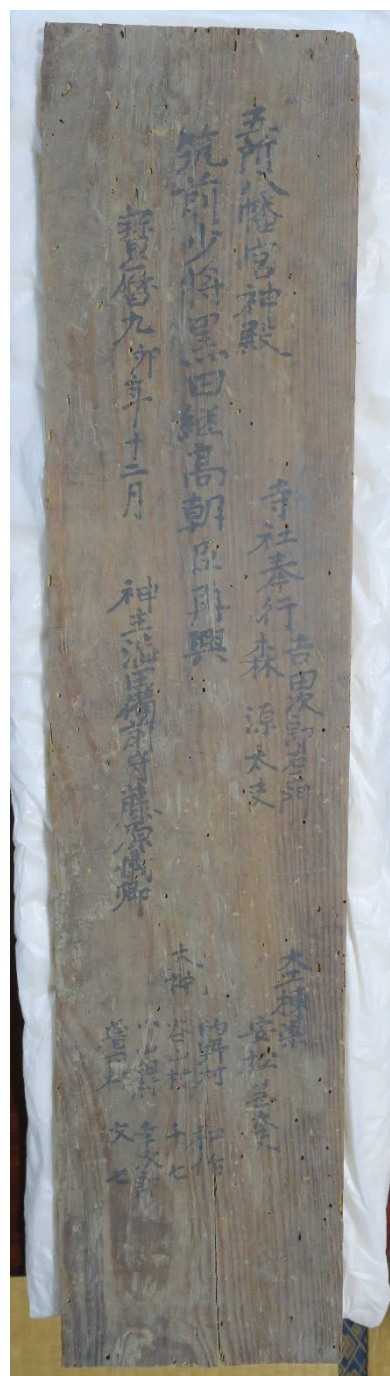
明徳2年



嘉永6年渡殿



嘉永6年拜殿



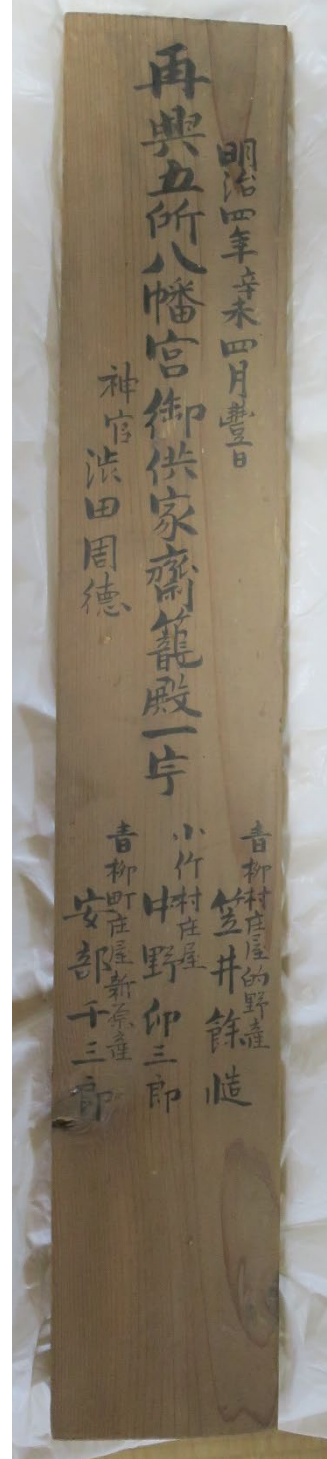
宝曆9年



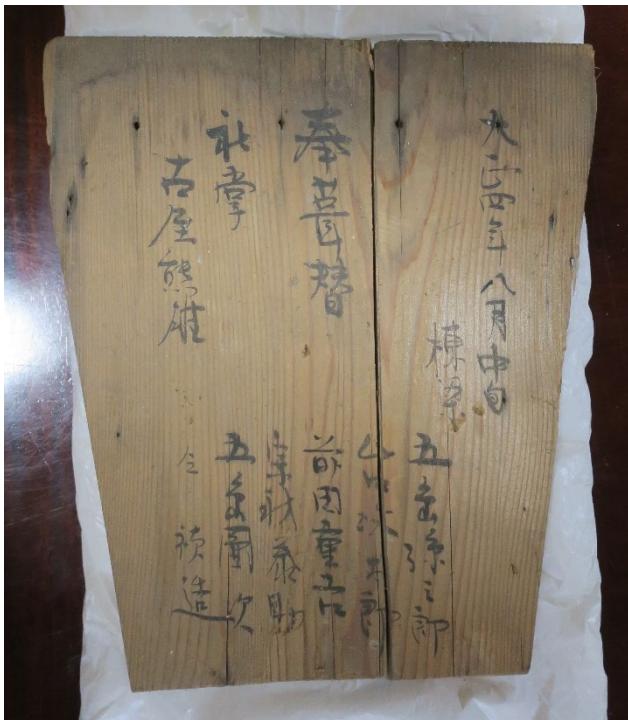
安政 5 年



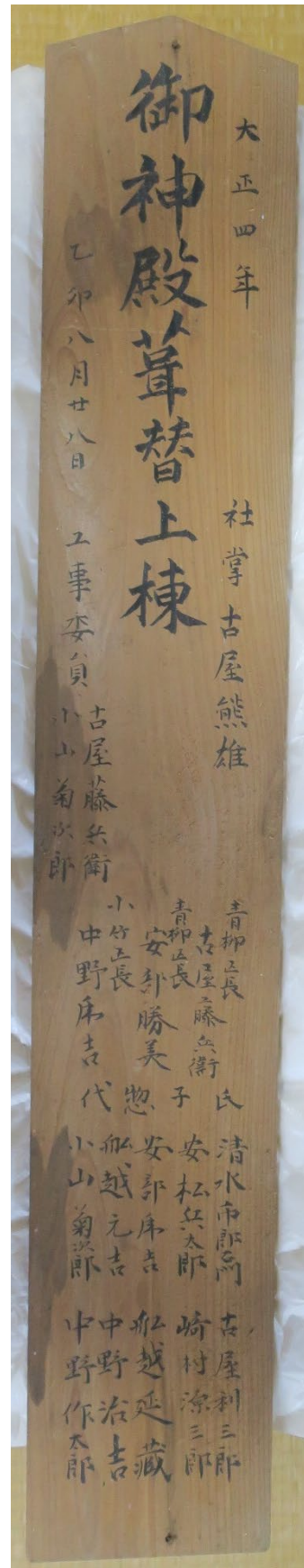
弘化 3 年



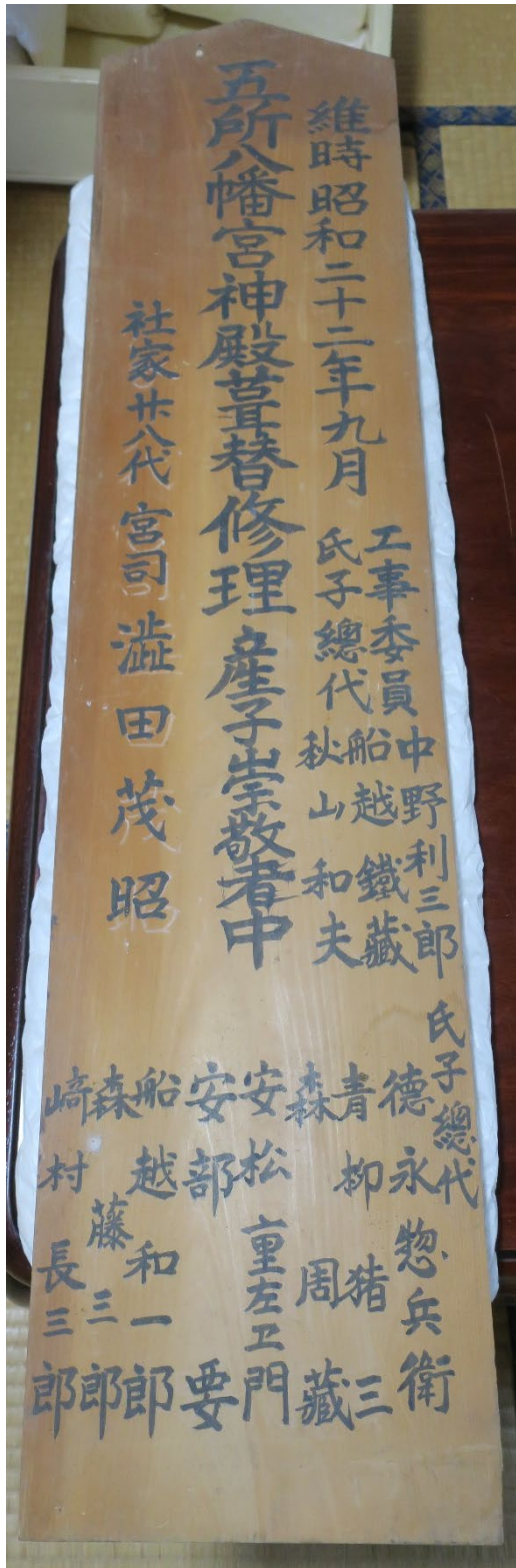
明治 4 年



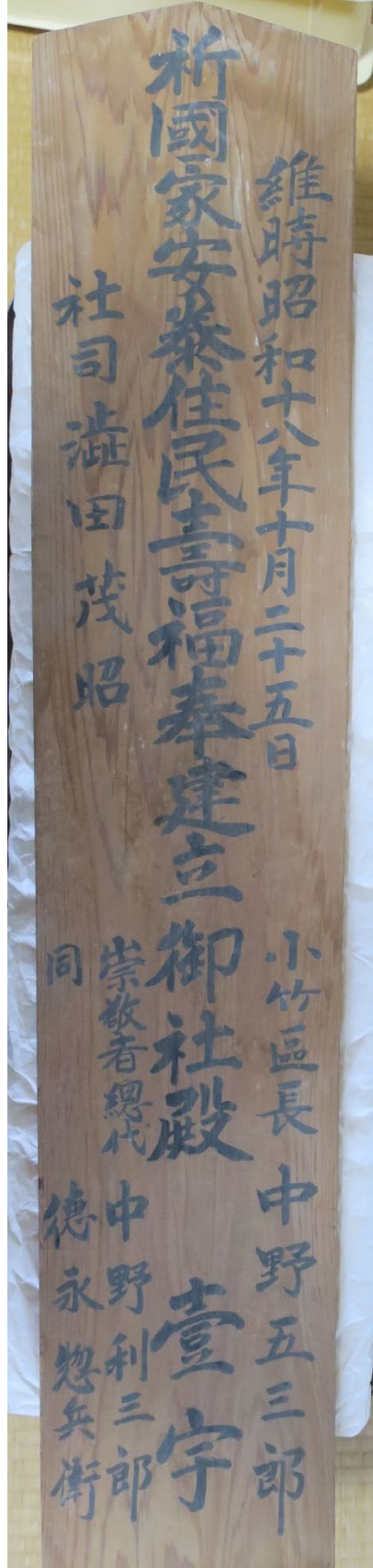
大正4年



大正4年



昭和 22 年



昭和 18 年

4. (1) 令和元年度古賀市内文化財調査についての報告

① 船原古墳調査について

ア. 調査

(ア) 出土品クリーニング

クリーニング点数 176点 九州歴史資料館にて実施(委託)

(イ) 出土品実測

実測目標点数 140点

実測済点数 87点

(ウ) 平成31年度(令和元年度)史跡船原古墳出土遺物整理委託

契約日 令和元年11月21日

期間 令和2年3月19日まで

古墳時代以外の遺構出土品整理 主に中近世の出土土器 138点

実測:116点(実測済:22点) デジタルトレース:138点

(エ) 小札甲等調査

CT分析 受託調査研究「船原古墳出土遺物の構造調査」 奈良文化財研究所

契約日 令和元年11月8日

実施日 令和2年1月28日(火)～令和2年2月6日(木)

対象 小札甲、冑

オルソ画像作成 船原古墳1号土坑出土小札甲等オルソ画像作成業務委託

契約日 令和元年12月9日

期間 令和2年3月19日まで

測量日 12月10日、1月上旬

対象 小札甲・冑の取上げブロック 23点

※出土遺物実測図製図業務委託(100点程度のデジタルトレース)を変更

(オ) 有機質調査

調査指導 吉松茂信氏(繊維) 9月10日(火)、11日(水)

片山健太郎氏(皮革) 10月29日(火)30日(水)

調査対象遺物 対象有機質 繊維・木質・皮革・漆膜

対象遺物 有機質が比較的良く遺存する遺物100点程度(小札甲類については今年度実施する奈文研での分析結果を踏まえて追加)

今年度から比較的観察し易い杏葉(二連三葉文杏葉、鳳凰文杏葉、花形杏葉、棘葉形杏葉)を調査

調査期間 最大6年間

(報告は令和8年度刊行予定の遺跡総括報告書に掲載予定)

イ. 活用

(ア) 出土遺物復元 CG 作製

契約日 令和元年 9 月 2 日

期 間 令和 2 年 3 月 19 日まで

対象遺物：二連三葉文心葉形杏葉、断片化した金銅板

歴史資料館の来館者がパソコンの端末で復元 CG を閲覧

(イ) 令和元年度船原古墳講演会

開催場所 リーパスプラザこが交流館 2 階多目的ホール

開催日時 令和元年 11 月 30 日（土）14:00～16:00

タイトル 『ここまでわかった！船原古墳 1 号土坑の中身！！』

報告 西幸子 「船原古墳 1 号土坑から出土した遺物とその埋納状況」

講演 桃崎祐輔 福岡大学教授 「船原古墳 1 号土坑から出土した馬具と馬装復元の課題－鉛ガラス雲珠・辻金具と遣隋使の開始－」

来場者 102 人

アンケート回収数 75 人

(ウ) 一般向け書籍

シリーズ『遺跡を学ぶ』141 新泉社

タイトル 船原古墳－豪華な馬具と朝鮮半島との交流－

刊行年月日 2019 年 12 月 10 日

(エ) 第 3 回自然史・歴史講座 体験学習「夏休み子ども歴史講座 2019」

開催日時 ①7 月 25 日（木） 10:00～12:00 杏葉づくり

②7 月 26 日（金） 10:00～12:00 杏葉づくり

開催場所 リーパスプラザこが 中会議室

参加者 14 名（内訳：①8 人 ②6 人）

参加費 「杏葉づくり」1 人あたり 100 円を徴収（材料費）

内容 船原古墳の話及び石膏で杏葉の模型づくり・色塗り体験

(オ) 船原古墳ミニパネル展 「船原古墳遺物埋納土坑調査の最前線 2018－2019」

歴史資料館展示室 期間：令和元年 7 月 4 日（木）～12 月 27 日（金）

市役所 2 階市民ホール 期間：令和元年 7 月 10 日（水）～7 月 22 日（月）

アクロス福岡 期間：令和元年 9 月 23 日（月）～9 月 29 日（日）

(カ) 出張歴史資料館

健康福祉まつり 日時 令和元年 10 月 6 日（日）

(1600 人来場) 内容 船原古墳パネル展

(パネル展示、フォトコーナー、馬具復元品展示)

展示見学者数 約 330 人

アンケート回収数 264 人

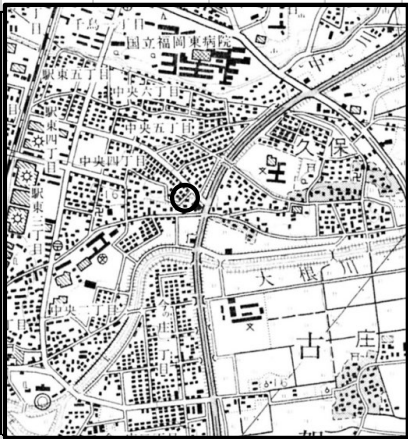
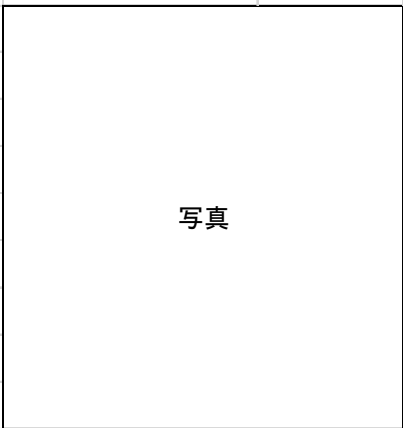
サンリブ古賀 船原古墳パネル展
期間 令和元年10月25日(金)～11月10日(日)
杏葉づくり体験
日時 令和元年11月10日(日)
①10:00～12:00 ②13:00～15:00
参加者 11人(内訳:大人3人、子ども8人)

まつり古賀 日時 令和元年11月17日(日)
(4万5千人来場) 内容 船原古墳パネル展
(パネル展示、フォトコーナー、馬具復元品展示)、
勾玉づくり体験
狩猟体験
アンケート回収数 233人
勾玉づくり体験 13人
狩猟体験 109人

(キ) 子ども考古学部(第3回のみ)

開催日時 令和元年12月7日(土) 14:00～16:00
開催場所 リーパスプラザこが歴史資料館 中会議室
船原古墳、馬渡・束ヶ浦遺跡、鹿部田淵遺跡
参加者 25人(内訳:部員15人、保護者7人、幼児3人)
講座内容 テーマ「古賀の遺跡を探検しよう」
バスで市内の遺跡を3つ見学した

4. (1) ②開発に伴う受託調査について

ふりがな	しんくぼ・とうでんいせき		市町村文化財番号	
名 称	新久保・東田遺跡		県文化財番号	
所在地	福岡県古賀市中央3丁目901番60			
遺跡の種類	集落跡	時 代	古墳	
現 状	畑	調査要因	共同住宅建築	
調査日	2019/6/24～2019/7/9	調査面積	約190	m ²
調査主体	古賀市教育委員会	調査者	井英明	
所 属	古賀市教育委員会			
調査届	元古教文 第290号	埋蔵物発見届	元古教文 第336号	
管理場所 (写真)	古賀市立歴史資料館	遺物量	2	箱
(図面)	古賀市立歴史資料館	備 考		
(遺物)	古賀市立歴史資料館			
概 要	<p>[立地] 古賀市中央部。大根川の右岸に位置する。一帯は海浜部に近いこともあり風成砂で分厚く覆われていて旧地形の詳細は把握できていないが、樹枝状に丘陵が延びて細かな地形環境を形成するものと考えられる。</p> <p>[遺構・遺物の内容] 調査地は丘陵部の縁辺に位置し、そこに地形に沿って溝1条が巡っていることなどを確認した。溝床の形成面は3面観察でき、床面が鉢床化していることから長期間河床のような状態で面をなしていたものか？遺物は大き目の破片で各床面直上に見られた。溝の掘削時期は古墳時代ころ。目的等は不明。</p> <p>[所見及び特記事項] 一帯は古くから宅地開発が進み、このような開発により失われた遺跡もあったろう。また、分厚い砂層で覆われる箇所もあって旧地形の把握も困難な状況である。以上のことから、古賀市中央部に延びる丘陵上の遺跡存在はあまり知られていない。ただし、古賀地域の北部、そして南部の状況に照らし、中央部に関して同様な遺跡が展開するものと考えられる。</p> <p>今回の調査の結果、調査地は丘陵縁辺に位置し、ここから南側は、低地等の地形環境が広がるものと考えられる。したがって、調査地は遺跡の南側境界付近にあたり、ここより北側に集落や墓域など様々な性格の遺跡が展開するのであろう。</p> <p>[現状]調査後破壊</p>			
図幅名	古賀	位置	北緯33度44分5.9秒 東経130度28分31.8秒	
				

ふりがな	あおやぎまつもといせき		市町村文化財番号	
名称	青柳松本遺跡		県文化財番号	
所在地	福岡県古賀市青柳743-1、745-1			
遺跡の種類	その他の墓	時代	弥生	
現状	荒蕪地	調査要因	駐車場建設	
調査日	2019/8/1～2019/10/24	調査面積	約300	m ²
調査主体	古賀市教育委員会	調査者	井英明	
所属	古賀市教育委員会			
調査届	元古教文 第380号	埋蔵物発見届	元古教文 第592号	
管理場所	(写真) 古賀市立歴史資料館	遺物量	4	箱
	(図面) 古賀市立歴史資料館	備考		
	(遺物) 古賀市立歴史資料館			
概要	<p>[立地] 古賀市の南部、青柳川の右岸に位置する。古賀市の南東部に聳える大目配から樹の枝状に派生する丘陵の一つで、周辺を含め、このような丘陵上は、弥生時代に頻繁に土地利用が行われたと考えられる。</p> <p>[遺構・遺物の内容]</p> <p>調査地の東側は九州縦貫自動車道に寸断され、西側も大きく地形改変が行われ、現在残る丘陵部も残存状態不良と思われる。確認された主な遺構は、大型甕棺1基、小型甕棺2基(他に、棺使用(単棺)もしくは祭祀用の据え置きか判断できなかったが土器の埋め置きが10基ある)、木棺墓1基、足元掘り込みを持つ土坑墓16基、土坑墓2基、土坑20基(埋葬遺構と考えられるものもあるが、確実に埋葬遺構と判断できず、現段階では性格不明の土坑としておく)がある。性格の明らかな遺構は墓ばかりで、弥生時代に墓域として利用されたことがわかる。時期は土器類から弥生時代中期中葉から後葉頃のものである。</p> <p>[所見及び特記事項]</p> <p>確認された埋葬遺構は足元掘り込みを持つ土坑墓が最も多い。これらは、2段堀の構造で、2段目の上段に粘土が帯状に見られるものがある。この粘土は、埋葬主体の上部を木で覆い塞いだ際、目貼りとして使用した粘土で、これら土坑墓が木蓋式であったことがわかる。また、木棺墓は、土層観察の結果、埋葬主体部の棺は割り貫き式の木棺で、その外郭を木で組み合わせたような状況が考えられ、木槨のような構造の可能性が考えられる。</p> <p>[現状]調査後破壊</p>			
				
図幅名	古賀	位置	北緯33度42分22.4秒 東経130度29分7.9秒	

4. (2)福岡県指定文化財「阿弥陀如来像板碑 附 薬師如来板碑」の保存修理について

ア. 令和元年度 薬師如来板碑 保存処理事業について

福岡県の補助金を受けて実施。

薬師如来板碑について、簡易クリーニング及び亀裂充填を行う。また、板碑を保護している覆屋については、平成30年度に躯体に亀裂が認められ倒壊の危険があるため補強工事を行う。補強工事と併せ、現在、板碑に対して遮光等が不十分であるため、板碑への日光の当たり方のモニタリング調査を行った上で板碑を適切な環境下で保存できるように袖壁や軒等を設置する。

イ. 令和2年度 阿弥陀如来像板碑 附 薬師如来板碑 保存処理事業について

朝日新聞文化財団文化財保護活動助成事業により実施予定。

阿弥陀如来像板碑について、塵芥そして着生生物除去・亀裂充填、劣化防止処理を行う。薬師如来板碑については、令和元年度から行っている保存修理の最終工程として劣化防止処理を行う。

ウ. 阿弥陀如来像板碑 附 薬師如来板碑の保存修理事業の全体工程

(ア) 令和元年度 薬師如来板碑 保存修理事業

実施日・期間	助成事業の実施・進行内容
令和元年 6月・9月・12月	周辺環境整備 板碑安置場所のモニタリング
令和元年 10月下旬	覆屋の補強工事に伴う板碑の養生作業
令和元年 12月上旬	覆屋の補強工事着手
令和元年 12月下旬	覆屋の補強工事完了予定
令和2年 1月中旬～2月	薬師如来板碑の保存処理作業実施予定 (板碑のクリーニング、亀裂充填)

(イ) 令和2年度 阿弥陀如来像板碑 附 薬師如来板碑の保存修理事業
(朝日新聞文化財団・文化財保護活動助成事業)

実施日・期間	助成事業の実施・進行内容
令和2年 4月	委託事業者との契約調印、修理事業計画の決定
令和2年 5月	保存処理箇所の確認
令和2年 5月～6月	阿弥陀如来像板碑の保存処理(着生生物除去・亀裂充填) 作業進捗状況確認のための訪問(筵内区長・教育委員会)
令和2年 7月	阿弥陀如来像板碑、薬師如来板碑の劣化防止処理
令和2年 8月	保存処理完了の確認作業(筵内区長・教育委員会) (調整・再補修予備期間)
令和2年 9月	保存処理完了
令和2年 11月	事業報告書作成及び送付
令和3年 1月	委託費支払 事業内容と助成事実を本堂入り口に掲示